

# まさき 松前さんちのだんらん

vol.8

Topics 介護保険のサービスってどうやって使うの？

三世代の松前さんファミリーのだんらんを通して、  
町政に関する疑問を解決していくコーナー。  
今回は、一郎おじいちゃん、梅子おばあちゃんの会話を  
のぞいてみましょう。



問 保険課介護保険係 ☎ 985-4115  
福祉課地域包括支援センター係 ☎ 985-4205



隣の愛媛さんとこの奥さんが骨折して、入院しているらしいですよ。

松前 梅子



まずは、役場の保険課に申請をして介護認定を受けるらしいですよ。認定を受けたら、ケアマネジャーさんがサービスの相談にのってくれるみたい。

それは大変だな。退院したら前みたいに歩けるようになるのかな。



松前 一郎

申請って、面倒くさそうだな。



おうちに帰っても、リハビリがいるって聞きましたよ。介護保険のサービスで、おうちに手すりをつけたり、デイサービスに行ったりするみたい。



福祉課の地域包括支援センターなどがお手伝いしてくれたり、入院中の病院でも相談にのってくれたりするって聞きましたよ。でもまずは、私たちもけがや病気には気を付けないとね！



そんなサービスがあるのか。ところで、そのサービスってどうやって使うんだろう？



そうだな。けがや病気を防ぐためにも最近始めたウォーキングを続けて、健康を保ちたいな。

